

(仮称) 八戸市総合保健センター建設事業設計者選定プロポーザル 質問回答書 (全体版)

参加資格について

No.	質問事項 (原文のまま)	回 答
2-1	<p>公告P.1 2 (1)①イ参加資格として、「平成27年度八戸市測量・建設コンサルタント等業務入札参加資格者に登録されている者であること」に関して、現時点で未登録の場合、次年度受付にて登録を行えばよろしいでしょうか。(契約検査課に確認したところ随時受付は行っていないとのことです。)</p>	<p>平成27年度中に基本設計業務を委託する予定であるため、平成27年度八戸市測量・建設コンサルタント等業務入札参加資格者に未登録の事業者は、協力事務所として以外では参加できません。</p>

基本設計業務委託について

No.	質問事項 (原文のまま)	回 答
2-2	<p>手続き公告1 ページ1 業務の概要(2)業務の内容「③基本計画・基本設計の内容説明」「④会議への参加・協力」とありますが、「会議」「内容説明」はどのような対象、構成、規模となるのでしょうか。八戸市担当部署および関係団体程度でしょうか。もしくは一般市民まで広く含んだ対象となりますか。</p>	<p>「会議」「内容説明」は、市関係部署（高齢福祉課、健康増進課、総合保健センター推進室、こども支援センター）と、市と関係団体で構成する「(仮称) 八戸市総合保健センター検討会議」を想定しています。</p>
2-3	<p>公告1 (2)業務の内容に「基本計画、基本設計」とありますが、プロポーザル説明書P10、Ⅲ1 (2)①事業計画予定には基本計画がありません。基本計画を業務に含む場合、期間をご教示ください。</p>	<p>基本設計業務委託に基本計画が含まれます。当該業務委託の履行期限である平成28年7月22日までに基本計画・基本設計ともに完了してください。</p>
2-4	<p>業務の成果物がわかる業務委託の仕様書をご提示ください。</p>	<p>現時点では業務の成果物がわかる特記仕様書はありません。</p>

同種業務・類似業務の取扱いについて

No.	質問事項 (原文のまま)	回 答
1-1	<p>同種・類似業務とは、平成12年4月以降に携わった下記業務の新增築（改築を含む）に係る基本設計及び実施設計業務となっておりますが、基本と実施設計が別契約で実施のみが、平成12年4月以降の履行期間の場合、同種・類似業務として認められますでしょうか。</p>	<p>平成12年4月以降に完了した、基本設計又は実施設計のいずれかの業務のことを同種・類似業務とします。</p>

1-2	同種・類似業務とは、平成12年4月以降に携わった下記業務の新增築（改築を含む）に係る基本設計及び実施設計業務となっておりますが、実施設計のみを携わった場合、同種・類似業務として認められますでしょうか。	平成12年4月以降に完了した、基本設計又は実施設計のいずれかの業務のことを同種・類似業務とします。
2-5	類似業務について 介護・福祉施設（複合施設含む）は類似業務に含まれないのでしょうか。	含みません。
2-6	様式2、様式5の「類似業務」とは建築基準法の「児童福祉施設等」に含まれる用途と考えてよろしいでしょうか。	類似業務とは、平成12年4月以降に携わった、以下の3種類の施設の新増築（改築を含む）にかかる基本設計又は実施設計のいずれかの業務のことです。 ・保健所（単独施設） ・市町村保健センター（単独施設） ・発達障がい児の支援・療育のための施設（単独施設又は複合施設）

様式・提出方法について

No.	質問事項（原文のまま）	回 答
2-7	設計業務への対応は、全社で行うこととしておりますが、（様式1）参加表明書、（様式14）技術提案書表紙の提出者は、「測量・建設コンサルタント等業務の競争入札参加資格申請書」の申請者（本社、社長名）から委任を受けている支社長名（東北支社、支社長）として宜しいでしょうか。又、この場合「一級建築士事務所の登録番号」は、支社の登録番号を記載して宜しいでしょうか。	設計業務を支社や支店等の組織を超えて全社で行う場合には、平成27年度八戸市測量・建設コンサルタント等業務入札参加資格者名簿に登録されている者（本社、社長名）で提出してください。
2-8	様式2「事務所の設計実績一覧表」において、事務所構成員の現事務所以前の所属事務所での実績も含んでよろしいでしょうか。	現在の事務所としての設計実績を記載してください。
2-9	様式2、様式5の業務実績の区分について、「同種業務」「類似業務」の場合は区分の欄にチェックを入れる、それ以外の場合はチェック無しとするという理解でよろしいでしょうか。	宜しいです。

2-10	様式4技術職員数・資格一覧表の作成日は任意の基点日と捉えて宜しいでしょうか。	平成27年4月1日以降の任意の基準日で作成してください。
2-11	様式5について、A4用紙2枚に亘って作成してもよろしいでしょうか。	宜しいです。
2-12	参加表明時提出資料で、事務所の実績を証する1. 一般図A3とありますが、こちらは織り込んでA4サイズで提出して宜しいでしょうか。	宜しいです。
2-13	「公募型プロポーザル方式に係る手続き開始の公告について」3.(5). ②提出方法・場所において、「作成データを記録したDVD」とありますが、データはPDF形式でよろしいでしょうか。	宜しいです。
2-14	提案書の提出様式がA3とありますが、折らずにクリップ止めで提出して宜しいでしょうか。	様式14から様式17までは折らずに提出してください。なお、クリップ止めは不要です。
2-15	様式15・16について、用紙左上に様式番号・課題番号・課題名を記載する以外、余白や枠の有無などは任意としてもよろしいでしょうか。	宜しいです。
2-16	プロポーザル説明書P7、4(2)④「基本設計におけるワーキング方法」とは、業務の進め方と理解してよろしいでしょうか。	宜しいです。

選定評価基準について

No.	質問事項（原文のまま）	回答
2-17	選定評価基準（第一次審査用）の一覧表において、「1. 事務所の実績」の評価ですが、（様式2）に記載した業務実績数によらず、「延床面積が最も大きいもの」を評価の対象とする—ということよろしいでしょうか。（同種、類似おのおので）	同種業務、類似業務のいずれにおいても、評価事項に該当する業務実績のうち、当該延床面積が最も大きいものをそれぞれ評価対象とします。
2-18	採点基準について 「同種業務の施設規模」とは、施設全体の延べ床面積と考えて宜しいでしょうか。	宜しいです。

整備スケジュールについて

No.	質問事項（原文のまま）	回 答
2-19	フロポーザル説明書9ページ6技術提案の課題(5)で「工事施工期間の短縮ー」とありますが、基本構想20ページIV事業スケジュールにおける建設工事等の完了時期（平成31年度末）よりも早く引き渡しを受ける（工事費の支払いを行う）ことも八戸市側としては可能なのでしょうか。	工事施工期間の短縮期間にもよりますが、現時点では可能と考えています。
2-20	市以外整備施設の施工時期およびオープン時期について 今回提案施設と同時と考えて宜しいでしょうか。	関係団体が整備主体となる機能は、市のスケジュールに準じて進められるよう十分に協議していきませんが、関係団体それぞれの事情もありますので、市と同時であることは必須とは考えていません。

建設予定地・周辺インフラ等について

No.	質問事項（原文のまま）	回 答
2-21	現在、敷地の南東側の部分で土木工事が行われているようです。マンホール側塊などの排水工事と思われる資材も見受けられるのですが、この工事の概要を教えてください。（敷地の中にインフラの埋設等がある場合はその具体的な位置をお教えてください）	「類家南地区下水道整備工事（3工区）」及び「同工事（5工区）」の現場事務所として使用しており、資材等を保管しております。現在、敷地内及び敷地外周部における下水道工事は行っていません。
2-22	敷地測量図及び周辺道路図（CADデータもしくは縮尺が入った紙ベースでもかまいません）の提供をお願いします。（敷地内および周辺道路のレベル記載があるものをお願いします。）	敷地測量図等（紙ベースの資料をスキャン）と国土基本図のPDFデータを市ホームページに掲載しましたので御覧ください。
2-23	敷地図のCADデータをいただけないでしょうか。	質問2-22の回答を参照ください。
2-24	参考に市立病院の平面図・配置図を頂けますでしょうか。	八戸市立市民病院の敷地配置図を市ホームページに掲載しましたので御覧ください。 また、平面図につきましては、八戸市立市民病院ホームページ内の「院内施設案内」を参照ください。
2-25	井水利用について 取水量の制限他、規制が御座いましたら、ご教示ください。	揚水設備により地下水を採取しようとする場合、届出が必要です。詳しくは市ホームページ内の「地下水揚水設備設置届など」を参照ください。

2-26	敷地接道について 道路幅員、車線詳細をお示し頂けますでしょうか。	北東側…都市計画道路3.4.29号市民病院通線、幅員20m、車線数2 南西側…都市計画道路3.5.23号松ヶ崎間ノ田線、幅員13m、車線数2 南東側…都市計画道路3.4.30号松ヶ崎冷水線、幅員20m、車線数2 北西側…市道、幅員9m、車線数2
2-27	基本構想17ページにおいて敷地面積33,209㎡とあり、設計者選定フロ ポーザル説明書1ページ2(4)提案書の範囲において、「総合保健センタ ーの建設用地は約3haとします」とあります。 このことから、基本構想P17の「51ブロック」33,209㎡を約30,000㎡と 約3,200㎡に分割し前者に市整備の「八戸市総合保健センター」を建設し、 後者に八戸市以外の団体が整備する機能が入ると読み取れます。 この場合、本敷地は建ぺい率60%、容積率200%のため、八戸市以外が 整備する建物は 敷地面積3,200㎡×200%=6,400㎡が床面積の上限となり、想定延べ床 面積合計6,500㎡を満たすのが困難であり、階数も4階（4層）まで必要 となります。 これらを鑑みて、敷地分割面積について修正があればご提示ください。	（仮称）八戸市総合保健センターの建設用地は、市整備分と関係団体 整備分をあわせて33,209㎡です。なお、市と各関係団体の敷地分割面積 は現時点ではありません。
2-28	フロポーザル説明書P1、2(4)「総合保健センターの建設用地は、約3 ha」とありますが、これには関係団体の建物の用地は含まないと考えて よろしいでしょうか。	質問2-27の回答を参照ください。
2-29	総合保健センターと関係団体の建物は用途不可分として、同一敷地内 に建築が可能と考えてよろしいでしょうか。	市整備分と関係団体整備分の建築物は、用途上可分しなければならない と考えています。
2-30	市発注以外の施設については、総合保健センターの敷地と建築基準法 上別敷地と考えてよろしいでしょうか。また、一敷地とした場合、一団 地認定が必要と考えてよろしいでしょうか。	前段については、御提案にお任せします。後段については宜しいです。
2-31	総合保健センターと連携するために、市立病院を改修（出入り口の新 設等）する提案は可能でしょうか。	提案は可能です。
2-32	建設用地内にバス停を設けることは可能でしょうか。	提案は可能です。

2-41	<p>フロポーザル説明書P11、②駐車場規模内訳の業務用とは、市が所有する公用車、職員用とは職員が所有する通勤用の車と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>業務用とは市及び関係団体が業務に使用するため所有する車両のことです。職員用とは市及び関係団体の職員が所有する通勤用の車両のことです。</p>
2-42	<p>駐車場規模について 計画敷地内約700台とは市以外整備施設完成後も、変わらないと考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>市及び市以外整備施設の完成時点での駐車場規模を約700台と見込んでいます。ただし、運営状況等の変化により、将来にわたって変わらないものではありません。</p>
2-43	<p>「設計者選定フロポーザル説明書」Ⅲ.1.(3).②駐車場規模において、記載のある駐車台数は、市発注以外の施設の駐車場も含むと考えてよろしいでしょうか。また、含むとのご回答の場合、それぞれの想定駐車台数をご教示ください。</p>	<p>前段については、質問2-39の回答を参照ください。 想定駐車台数については以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者用の内訳 市 約140台、市以外 約220台 ただし、会議やイベント等で不足した場合は、それぞれの駐車場を相互に利用できるものとします。 ・業務用の内訳 市 約20台（うちワンボックスカー（患者搬送車）1台） 市以外 約20台（うち大型バス（検診車）1台、マイクロバス1台） ・職員用の内訳 市 約170台、市以外 約130台
2-44	<p>フロポーザル説明書Ⅲ計画条件1所在地、敷地条件等(3)計画条件②駐車場規模に「業務用約40台」とありますが、</p> <p>①これはすべて普通乗用車でしょうか？大型車両（マイクロバス、検診車など）はありませんか？ある場合には内訳を教えてください。</p> <p>②屋内車庫は不要でしょうか。必要な場合、必要台数をご教示ください。また、車庫面積は想定延べ床面積約9,900㎡外と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>①質問2-43の回答を参照ください。</p> <p>②屋内車庫については、御提案にお任せします。なお、想定延床面積9,900㎡に車庫面積は含まれていません。</p>
2-45	<p>駐車場規模 業務用約40台について 具体的な内訳をお示し頂けますでしょうか。また公用車および特殊車両の車庫用途は発生しないものと考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>質問2-43及び質問2-44の回答を参照ください。</p>

2-46	業務用駐車場が約40台とありますが、屋根付きとする必要がある台数をお知らせください。 また、健診車やマイクロバス等の特殊車両がございましたら、種類、大きさ、台数をお知らせください。	質問2-43及び質問2-44の回答を参照ください。
2-47	駐車場規模 職員用約300台について 市整備施設職員用および市以外整備施設職員用の区分をお示し頂けますでしょうか。	質問2-43の回答を参照ください。
2-48	駐車場規模 利用者用約360台について 市整備施設利用者用および市以外整備施設利用者用の区分をお示し頂けますでしょうか。	質問2-43の回答を参照ください。
2-49	駐輪場の必要台数をご提示ください。	御提案にお任せします。

機能・諸室・人数等について

No.	質問事項（原文のまま）	回 答
2-50	今回の「市整備」の「八戸市総合保健センター」の機能ですが、基本構想等16ページ「参考（仮称）八戸市総合保健センターのイメージ」図において ・「市」と記載されている範囲全てに加えて ・歯科医師会事務局および薬剤師会事務局と考えるとよいでしょうか。	宜しいです。
2-51	「保健所」についてですが、現在「尻内町字鴨田7」にある「八戸保健所」の移転ではなく、新規に八戸市として保健所を新設すると考えるとよいでしょうか。 また、保健所の組織構成は平成27年7月17日付「八戸市中核市移行計画」P20にある組織体制のうち「動物愛護部門」をのぞくものと考えてよいでしょうか。	総合保健センターの保健所は、中核市移行に伴い平成29年1月に八戸市が新設する保健所の機能移転となります。 後段については、宜しいです。

2-52	<p>「保健センター」と関係団体が隣接整備する「総合健診センター」の健診部門の役割区分を教えてください。たとえば、現在八戸市総合健診センターにて実施されている乳幼児健診（1歳6ヶ月健診、3歳児健診など）はどちらで実施するのでしょうか。</p>	<p>保健センターでは、1歳6か月児健診、三歳児健診、精神発達精密健診等の乳幼児の健（検）診を、総合健診センターでは、国保特定健康診査、各種がん検診等の成人の健（検）診を実施します。</p>
2-53	<p>現在市役所にある「課」で、本施設に執務機能が移転入居し市の窓口となる課はありますか？ある場合はどの課がどの機能に入居するかを教えてください。</p>	<p>現在の市の組織のうち、執務機能を移転する部署は以下のとおりです。</p> <p>総合保健センター推進室 ⇒ 保健所機能</p> <p>健康増進課 ⇒ 保健所機能</p> <p>環境保全課の一部 ⇒ 保健所機能</p> <p>こども支援センター ⇒ 発達支援機能</p> <p>高齢福祉課の一部 ⇒ 介護・認知症予防機能</p> <p>上記のうち、利用者が多い窓口のある部署は健康増進課です。</p>
2-54	<p>基本構想において「こども支援センター」の業務内容②整備の概要・方向性の記載の中で最下段に「○…相談窓口の一本化」の記載がありますが、他の記載内容から次のような事業（福祉関連）は含まれないのでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待相談 ・地域子育て支援拠点事業 	<p>こども支援センターで一本化する相談窓口は、発達障がいに関するもの、特別支援教育に関するもの、適応指導に関するものを想定しています。児童虐待相談事業、地域子育て支援拠点事業は、「こども支援センター」以外の部署が主として実施します。</p>
2-55	<p>基本構想において「介護・認知症予防センター」の業務についての記載内容から、介護事業の中でも「予防」に特化したものであり、「在宅系介護事業」そのものを行うわけではないと考えてよいのでしょうか。</p>	<p>宜しいです。</p>
2-56	<p>行政窓口の有無をお知らせください。</p>	<p>保健所機能（保健所・保健センター）の主な窓口業務は、医事薬事（診療所の開設等）、保健（各種健診、健康相談、不妊専門相談、母子健康手帳の交付、予防接種に関する手続き等）、医療（医療費等の給付）、食品衛生（営業許可の申請等）、狂犬病予防（犬の登録等）を想定しています。</p> <p>発達支援機能及び介護・認知症予防機能の主な窓口業務は、それぞれの事業に関する相談、受付を想定しています。</p>

2-57	基本構想において「介護・認知症予防センター」の整備の方向性の中に「ボランティアの育成」とありますが、③想定される諸室の中に「ボランティアセンター」はありません。必要ありませんか。	必要ありません。
2-58	基本構想において3ページの4基本的な方向の模式図中段「基本的な方向」で「医療・介護・福祉と連携した保健衛生サービスの提供」とありますが、フロポーザル説明書9ページ6技術提案の課題(3)においては「医療・保健・介護・教育の複合施設」とあります。 「福祉部門」の業務において本施設での位置づけと行われる事業をお示してください。また、以下の事業は本施設内では行われないと考えてよろしいでしょうか。 ・発達障がい者支援（成人） ・精神障がい者支援（成人） ・ひきこもり支援等こころの健康関連（成人）	総合保健センター（市整備分）が担う行政分野は、「医療」「保健」「介護」「教育」の4分野になります。このうち、保健所・保健センターが担う保健行政においては、「医療・介護・福祉と連携した保健衛生サービスの提供」を重点的に推進することを基本的な方向としています。 「福祉部門」の業務のうち本施設で実施する主な業務は、小児慢性特定疾患・養育医療に関する医療費給付及び相談業務を想定しています。 また、「発達障がい者支援（成人）」「精神障がい者支援（成人）」に関する相談業務及び「ひきこもり支援等こころの健康相談関連（成人）」に関する業務は、保健所機能（保健所・保健センター）において担うことを想定しています。
2-59	基本構想において機能ごとに「想定される諸室・施設規模」の一覧表がありますが、この「延べ床面積」の内訳（室ごと）の資料がありましたら参考までにご教示ください。	参考資料として、諸室一覧表を市ホームページに掲載しましたので御覧ください。なお、詳細は基本設計の中で検討していきます。
2-60	「(仮称) 八戸市総合保健センター基本構想」に記載されている「想定される諸室・施設規模」の諸元（各室の面積や使い方のイメージなど）をご教示ください。	質問2-59の回答を参照ください。
2-61	市整備施設および市以外整備施設について 「保健所」「保健センター」「休日夜間急病診療所」「休日歯科診療所」「こども支援センター」「介護・認知症予防センター」「八戸市医師会 臨床検査機能」「八戸薬剤師会 薬局機能」「八戸市総合健診センター」の想定される諸室について、具体的な必要数をご教示下さい。	市と八戸薬剤師会整備分の諸室一覧表を市ホームページに掲載しましたので御覧ください。八戸市医師会及び八戸市総合健診センターについては、現施設の平面図を掲載したパンフレットを市ホームページに掲載しましたので御覧ください。
2-62	大ホールの収容人数をお知らせください。	収容想定人数は200人です。
2-63	保健センターに大ホールがありますが、想定されている規模やホールの形式をご教示ください。	想定規模については、質問2-62の回答を参照ください。 なお、机・椅子等は必要に応じて搬入することを考えています。

2-64	<p>各室のおよその規模が想定できる程度の各施設の利用想定人数を教えてください。(特に下記については具体的にご指示ください。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「保健センター」での1イベント(健診等)規模と頻度 ・「休日夜間急病診療所」および「休日歯科診療所」の来所人数 ・「保健センター」の大ホールの収容想定人数とイベント種類 ・「介護認知症予防センター」の多目的ホールの収容想定人数とイベント種類 	<p>本文部分については、質問2-59の回答を参照ください。 括弧書き部分については、「別紙1 質問64括弧書きに対する回答」を参照ください。</p>
2-65	<p>総合保健センターと関係団体の具体的な連携内容をご提示ください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・総合保健センターと関係団体の具体的な連携内容(検討中を含む) 講演会・研修会等の共同開催 災害時等における情報収集・情報発信 指定管理による休日夜間急病診療所の運営 業務委託による休日歯科診療所の運営 幼児健診等における医師、歯科医師、看護師等の従事 各種健康教室・健康講座における講師 健康診査・各種がん検診委託 結核接触者健診委託 股関節脱臼検診の委託 等
2-66	<p>各施設の事務員の人数をお知らせください。</p>	<p>「別紙2各機能別の職員数(従事者数)について」を参照ください。</p>
2-67	<p>総合保健センターの常勤男女別職員数(予定)をご提示ください。</p>	<p>質問2-66の回答を参照ください。</p>

2-68	<p>市整備施設および市以外整備施設について</p> <p>「保健所」「保健センター」「休日夜間急病診療所」「休日歯科診療所」「こども支援センター」「介護・認知症予防センター」「八戸市医師会 臨床検査機能」「八戸薬剤師会 薬局機能」「八戸市総合健診センター」ごとの1日あたりの想定利用者数および職員数の目安をご教示下さい。</p>	<p>職員数の目安は、質問2-66の回答を参照ください。1日あたりの想定利用者数は以下のとおりです。</p> <p>保健所：約30人</p> <p>保健センター：約30～50名（各種幼児健康診査の実施日を除く）</p> <p>休日夜間急病診療所：平日約35人、休日約150人</p> <p>休日歯科診療所：約15人</p> <p>こども支援センター：約50人</p> <p>介護・認知症予防センター：約35人</p> <p>医師会 臨床検査機能：約10人</p> <p>薬剤師会 薬局機能…平日約35人、休日約150人</p> <p>総合健診センター：約400人</p>
2-69	<p>今回整備する各機能ですが、現在の行政サービスを行っている施設との関係は以下のように考えてよいでしょうか。また、おのこの職員人数も教えてください。①保健所については「課」と「担当業務名」も教えてください。</p> <p>①「保健所」：新設</p> <p>②「保健センター」：新設（南郷保健センターは存続）</p> <p>③「休日夜間急病診療所」：根城八丁目からの機能移転</p> <p>④「休日歯科診療所」：新設</p> <p>⑤「こども支援センター」：「八戸市総合教育センター」併設「八戸市こども支援センター」より独立</p> <p>⑥「介護・認知症予防センター」：新設</p>	<p>職員数見込みは、質問2-66の回答を参照ください。</p> <p>平成27年9月1日現在の現有施設との関係は以下のとおりです。</p> <p>①保健所：新設</p> <p>「総務企画部門」：総務企画、医事薬事</p> <p>「保健予防部門」：感染症対策、精神保健</p> <p>「生活衛生部門」：食品衛生、衛生検査</p> <p>②保健センター：新設（南郷保健センターは平成27年3月31日をもって廃止済）</p> <p>「健康増進部門」：健康づくり、母子保健、成人保健</p> <p>③休日夜間急病診療所：根城八丁目からの機能移転</p> <p>④休日歯科診療所：新設</p> <p>⑤こども支援センター：こども支援センターの機能移転及び拡充</p> <p>⑥介護・認知症予防センター：新設</p>

別紙1 質問2-64括弧書きに対する回答

・「保健センター」での1イベント（健診等）規模と頻度

1歳6か月児健康診査 月2回 幼児80人/回
三歳児健康診査 月2回 幼児80人/回
精神発達精密健康診査 月1回 幼児5人/回
両親学級 月2回 35組/回
すくすく離乳食教室 月1回 25組/回
もぐもぐ幼児食教室 年2回 15組/回
赤ちゃん健康相談 月3回 乳幼児30人/回
よちよち健康相談 月3回 幼児15人/回
2～3歳児発達相談 月1回 幼児20人/回
3～5歳児発達相談 月1回 幼児10人/回
AED講習会 年2回 40人/回
社会的ひきこもり講演会 年1回 120人/回
元気アツク出前健康講座 年5回 75人/回
食生活改善推進委員養成研修会 年6回 25人/回
保健推進委員研修会 年10回 40人/回
各種健康相談 随時

・「休日夜間急病診療所」および「休日歯科診療所」の来所人数

八戸市休日夜間急病診療所実績

平成26年度 利用患者数19,286人/365日、最高患者数 373人/日（休日）
平均患者数 平日 30.2人/日、休日143.3人/日
平成25年度 利用患者数20,441人/365日、最高患者数 293人/日（休日）
平均患者数 平日 33.3人/日、休日147.9人/日
平成24年度 利用患者数19,393人/365日、最高患者数 279人/日（休日）
平均患者数 平日 32.3人/日、休日136.6人/日

休日在宅歯科当番医制運営事業実績（診療時間3時間）

平成26年度 利用患者数462人、回数71回
平成25年度 利用患者数453人、回数70回
平成24年度 利用患者数466人、回数71回

・「保健センター」の大ホールの収容想定人数とイベント種類

収容想定人数：200人（幼児健診。保護者・幼児含む）

イベント種類：問診（1歳6か月児健康診査、三歳児健康診査）、受付・相談（2～3歳児発達相談、3～5歳児発達相談）、講座・実習（AED講習会、社会的ひきこもり講演会、元気アツク出前健康講座）

・「介護認知症予防センター」の多目的ホールの収容想定人数とイベント種類

収容想定人数：30～40人

イベント種類：マシンを使わない体操や各種介護予防の講座（座学）

別紙2 各機能別の職員数（従事者数）について

整備主体	機能名等	正職員		臨時職員・ 嘱託職員等	計
		男	女		
市	保健所	約30名	約20名	約10名	約60名
	保健センター	約5名	約35名	約30名	約70名
	休日夜間急病診療所	1名	12名	—	13名
	休日歯科診療所				約4名
	こども支援センター	約3名	約5名	約32名	約40名
	介護・認知症予防センター	約3名	約4名	約3名	約10名
	歯科医師会事務局				1名
	薬剤師会事務局				2名
医師会 臨床検査機能				39名	
薬剤師会 薬局機能				3～5名	
総合健診センター				約125名	

※休日夜間急病診療所、歯科医師会事務局、薬剤師会事務局、医師会 臨床検査機能の職員数は、平成27年9月1日時点の実績数。

※休日夜間急病診療所は、医師会に指定管理を予定している。職員数に医師は含まない。

※休日歯科診療所は、歯科医師会に運営委託を予定している。従事者の内訳は、歯科医師1名、歯科衛生士2名、受付1名。

※薬剤師会 薬局機能は、会員等による当番制による運営をしている。

※総合健診センターの職員数には、常勤医師・委託職員含む。非常勤嘱託医は含まない。